

龍ヶ崎市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード（通所型サービスA7）

サービスコード		サービス名称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位数
種類	項目					
A7	1001	通所型サービスA11・送迎あり/回数/1割	ADL、IADLはほぼ自立しているが、デイサービスに継続参加することで状態が維持できると思われる者、気力低下（うつ等）で閉じこもりがちな生活をしている者が、デイサービスに継続参加することで、地域行事等への参加、住民主体によるサービス等の多様なサービスへの利用促進等、社会参加につなげていけると思われる者に対し、自立支援のためのプログラムを実施する。 1回2時間以上（送迎時間含まず）。送迎あり。4回/月まで。	事業対象者・要支援1	90%	369
	1002	通所型サービスA11・送迎あり/回数/2割			80%	369
	1049	通所型サービスA11・送迎あり/回数/3割			70%	369
A7	1003	通所型サービスA12・送迎あり/回数/1割	上記サービスについて 1回2時間以上（送迎時間含まず）。送迎あり。8回/月まで。	事業対象者・要支援2	90%	379
	1004	通所型サービスA12・送迎あり/回数/2割			80%	379
	1050	通所型サービスA12・送迎あり/回数/3割			70%	379
A7	1005	通所型サービスA11・送迎あり・同一/回数/1割	上記サービスについて 1回2時間以上。送迎不要。4回/月まで。	事業対象者・要支援1 事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスAを行う場合 87単位減算	90%	282
	1006	通所型サービスA11・送迎あり・同一/回数/2割			80%	282
	1051	通所型サービスA11・送迎あり・同一/回数/3割			70%	282
A7	1007	通所型サービスA12・送迎あり・同一/回数/1割	上記サービスについて 1回2時間以上。送迎不要。8回/月まで。	事業対象者・要支援2 事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスAを行う場合 87単位減算	90%	292
	1008	通所型サービスA12・送迎あり・同一/回数/2割			80%	292
	1052	通所型サービスA12・送迎あり・同一/回数/3割			70%	292
A7	1009	通所型サービスA11・送迎あり・定超/回数/1割	上記サービスについて 1回2時間以上（送迎時間含まず）。送迎あり。4回/月まで。	事業対象者・要支援1 定員超過の場合 ×70%に減算	90%	258
	1010	通所型サービスA11・送迎あり・定超/回数/2割			80%	258
	1053	通所型サービスA11・送迎あり・定超/回数/3割			70%	258
A7	1011	通所型サービスA12・送迎あり・定超/回数/1割	上記サービスについて 1回2時間以上（送迎時間含まず）。送迎あり。8回/月まで。	事業対象者・要支援2 定員超過の場合 ×70%に減算	90%	265
	1012	通所型サービスA12・送迎あり・定超/回数/2割			80%	265
	1054	通所型サービスA12・送迎あり・定超/回数/3割			70%	265
A7	1013	通所型サービスA11・送迎あり・同一・定超/回数/1割	上記サービスについて 1回2時間以上。送迎不要。4回/月まで。	事業対象者・要支援1 事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスAを行いつつ定員超過の場合 (通所型サービスA11・送迎あり・同一/回数)×70%に減算	90%	197
	1014	通所型サービスA11・送迎あり・同一・定超/回数/2割			80%	197
	1055	通所型サービスA11・送迎あり・同一・定超/回数/3割			70%	197
A7	1015	通所型サービスA12・送迎あり・同一・定超/回数/1割	上記サービスについて 1回2時間以上。送迎不要。8回/月まで。	事業対象者・要支援2 事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスAを行いつつ定員超過の場合 (通所型サービスA12・送迎あり・同一/回数)×70%に減算	90%	205
	1016	通所型サービスA12・送迎あり・同一・定超/回数/2割			80%	205
	1056	通所型サービスA12・送迎あり・同一・定超/回数/3割			70%	205
A7	1017	通所型サービスA21・送迎なし/回数/1割	上記サービスについて 1回2時間以上。送迎なし。4回/月まで。	事業対象者・要支援1	90%	282
	1018	通所型サービスA21・送迎なし/回数/2割			80%	282
	1057	通所型サービスA21・送迎なし/回数/3割			70%	282
A7	1019	通所型サービスA22・送迎なし/回数/1割	上記サービスについて 1回2時間以上。送迎なし。8回/月まで。	事業対象者・要支援2	90%	292
	1020	通所型サービスA22・送迎なし/回数/2割			80%	292
	1058	通所型サービスA22・送迎なし/回数/3割			70%	292
A7	1021	通所型サービスA21・送迎なし・定超/回数/1割	上記サービスについて 1回2時間以上。送迎なし。4回/月まで。	事業対象者・要支援1 定員超過の場合 ×70%に減算	90%	197
	1022	通所型サービスA21・送迎なし・定超/回数/2割			80%	197
	1059	通所型サービスA21・送迎なし・定超/回数/3割			70%	197
A7	1023	通所型サービスA22・送迎なし・定超/回数/1割	上記サービスについて 1回2時間以上。送迎なし。8回/月まで。	事業対象者・要支援2 定員超過の場合 ×70%に減算	90%	205
	1024	通所型サービスA22・送迎なし・定超/回数/2割			80%	205
	1060	通所型サービスA22・送迎なし・定超/回数/3割			70%	205
A7	1025	通所型サービスA11・送迎あり/月/1割	上記サービスについて 1回2時間以上（送迎時間含まず）。送迎あり。5回以上/月。	事業対象者・要支援1	90%	1,605
	1026	通所型サービスA11・送迎あり/月/2割			80%	1,605
	1061	通所型サービスA11・送迎あり/月/3割			70%	1,605
A7	1027	通所型サービスA12・送迎あり/月/1割	上記サービスについて 1回2時間以上（送迎時間含まず）。送迎あり。9回以上/月。	事業対象者・要支援2	90%	3,291
	1028	通所型サービスA12・送迎あり/月/2割			80%	3,291
	1062	通所型サービスA12・送迎あり/月/3割			70%	3,291
A7	1029	通所型サービスA11・送迎あり・同一/月/1割	上記サービスについて 1回2時間以上。送迎不要。5回以上/月。	事業対象者・要支援1 事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスAを行う場合 376単位減算	90%	1,229
	1030	通所型サービスA11・送迎あり・同一/月/2割			80%	1,229
	1063	通所型サービスA11・送迎あり・同一/月/3割			70%	1,229
A7	1031	通所型サービスA12・送迎あり・同一/月/1割	上記サービスについて 1回2時間以上。送迎不要。9回以上/月。	事業対象者・要支援2 事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスAを行う場合 752単位減算	90%	2,539
	1032	通所型サービスA12・送迎あり・同一/月/2割			80%	2,539
	1064	通所型サービスA12・送迎あり・同一/月/3割			70%	2,539

回

月

龍ヶ崎市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード（通所型サービスA7）

サービスコード		サービス名称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位数
種類	項目					
A7	1033	通所型サービスA11・送迎あり・定超/月/1割	上記サービスについて 1回2時間以上（送迎時間含まず）。送迎あり。5回以上/月。	事業対象者・要支援1 定員超過の場合 ×70%に減算	90%	1,124
	1034	通所型サービスA11・送迎あり・定超/月/2割			80%	1,124
	1065	通所型サービスA11・送迎あり・定超/月/3割			70%	1,124
A7	1035	通所型サービスA12・送迎あり・定超/月/1割	上記サービスについて 1回2時間以上（送迎時間含まず）。送迎あり。9回以上/月。	事業対象者・要支援2 定員超過の場合 ×70%に減算	90%	2,304
	1036	通所型サービスA12・送迎あり・定超/月/2割			80%	2,304
	1066	通所型サービスA12・送迎あり・定超/月/3割			70%	2,304
A7	1037	通所型サービスA11・送迎あり・同一・定超/月/1割	上記サービスについて 1回2時間以上。送迎不要。5回以上/月。	事業対象者・要支援1 事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスAを行いつつ定員超過の場合 (通所型サービスA11・送迎あり・同一/月) ×70%に減算	90%	860
	1038	通所型サービスA11・送迎あり・同一・定超/月/2割			80%	860
	1067	通所型サービスA11・送迎あり・同一・定超/月/3割			70%	860
A7	1039	通所型サービスA12・送迎あり・同一・定超/月/1割	上記サービスについて 1回2時間以上。送迎不要。9回以上/月。	事業対象者・要支援2 事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスAを行いつつ定員超過の場合 (通所型サービスA12・送迎あり・同一/月) ×70%に減算	90%	1,777
	1040	通所型サービスA12・送迎あり・同一・定超/月/2割			80%	1,777
	1068	通所型サービスA12・送迎あり・同一・定超/月/3割			70%	1,777
A7	1041	通所型サービスA21・送迎なし/月/1割	上記サービスについて 1回2時間以上。送迎なし。5回以上/月。	事業対象者・要支援1	90%	1,229
	1042	通所型サービスA21・送迎なし/月/2割			80%	1,229
	1069	通所型サービスA21・送迎なし/月/3割			70%	1,229
A7	1043	通所型サービスA22・送迎なし/月/1割	上記サービスについて 1回2時間以上。送迎なし。9回以上/月。	事業対象者・要支援2	90%	2,539
	1044	通所型サービスA22・送迎なし/月/2割			80%	2,539
	1070	通所型サービスA22・送迎なし/月/3割			70%	2,539
A7	1045	通所型サービスA21・送迎なし定超/月/1割	上記サービスについて 1回2時間以上。送迎なし。5回以上/月。	事業対象者・要支援1 定員超過の場合 ×70%に減算	90%	860
	1046	通所型サービスA21・送迎なし定超/月/2割			80%	860
	1071	通所型サービスA21・送迎なし定超/月/3割			70%	860
A7	1047	通所型サービスA22・送迎なし定超/月/1割	上記サービスについて 1回2時間以上。送迎なし。9回以上/月。	事業対象者・要支援2 定員超過の場合 ×70%に減算	90%	1,777
	1048	通所型サービスA22・送迎なし定超/月/2割			80%	1,777
	1072	通所型サービスA22・送迎なし定超/月/3割			70%	1,777
A7	1601	通所型サービスA・運動器機能向上加算/1割	下記(1)から(4)までのいずれにも該当する第1号事業者が、利用者の運動器の機能向上を目的として個別的に実施する機能訓練であって、利用者の心身の状態の維持又は向上に資すると認められるものを行った場合に適用。 (1) 専ら機能訓練指導員の職務に従事する理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護職員、柔道整復師又はあん摩マッサージ指圧師（以下「理学療法士等」という。）を1人以上配置していること。 (2) 利用者の運動器の機能を利用開始時に把握し、理学療法士等、介護職員、生活相談員その他の職種の者が共同して、運動器機能向上計画を作成していること。 (3) 利用者ごとの運動器機能向上計画に従い理学療法士等、介護職員その他の職種の者が運動器機能向上サービスを行っているとともに、利用者の運動器の機能を定期的に記録していること。 (4) 利用者ごとの運動器機能向上計画の進捗状況を定期的に評価していること。	90%	225	
	1602	通所型サービスA・運動器機能向上加算/2割		80%	225	
	1605	通所型サービスA・運動器機能向上加算/3割		70%	225	
A7	1607	通所型サービスA・口腔機能向上加算(Ⅰ)/1割	(1) から(4)までのいずれにも該当する第1号事業者が、口腔機能が低下している利用者又はそのおそれのある利用者に対して、当該利用者の口腔機能の向上を目的として、個別的に実施される口腔清掃の指導若しくは実施又は摂食若しくはえん下機能に関する訓練の指導若しくは実施であって、利用者の心身の状態の維持又は向上に資すると認められるものを行った場合に適用。 (1) 言語聴覚士、歯科衛生士又は看護職員を1人以上配置していること。 (2) 利用者の口腔機能を利用開始時に把握し、言語聴覚士、歯科衛生士、看護職員、介護職員、生活相談員その他の職種の者が共同して、利用者ごとの口腔機能改善管理指導計画を作成していること。 (3) 利用者ごとの口腔機能改善管理指導計画に従い言語聴覚士、歯科衛生士又は看護職員が口腔機能向上サービスを行っているとともに、利用者の口腔機能を定期的に記録していること。 (4) 利用者ごとの口腔機能改善管理指導計画の進捗状況を定期的に評価していること。	90%	150	
	1608	通所型サービスA・口腔機能向上加算(Ⅰ)/2割		80%	150	
	1609	通所型サービスA・口腔機能向上加算(Ⅰ)/3割		70%	150	
A7	1610	通所型サービスA・口腔機能向上加算(Ⅱ)/1割	口腔機能向上加算(Ⅰ)に加え、口腔機能改善管理指導等の情報を厚生労働省に提出し、口腔機能向上サービスの実施にあたって当該情報、その他口腔衛生の管理の適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用していること。	90%	160	
	1611	通所型サービスA・口腔機能向上加算(Ⅱ)/2割		80%	160	
	1612	通所型サービスA・口腔機能向上加算(Ⅱ)/3割		70%	160	

月

龍ヶ崎市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード（通所型サービスA7）

サービスコード		サービス名称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1101	1001 処遇改善加算 I	コード1001 1002 1049対応 4回/月まで。 (1)介護職員処遇改善加算（I）適用 所定単位数の59/1000 加算	事業対象者・要支援1	90%	22
	1102	1002 処遇改善加算 I			80%	22
	1149	1049 処遇改善加算 I			70%	22
A7	1103	1003 処遇改善加算 I	コード1003 1004 1050対応 8回/月まで。 (1)介護職員処遇改善加算（I）適用 所定単位数の59/1000 加算	事業対象者・要支援2	90%	22
	1104	1004 処遇改善加算 I			80%	22
	1150	1050 処遇改善加算 I			70%	22
A7	1105	1005 処遇改善加算 I	コード1005 1006 1051対応 4回/月まで。 (1)介護職員処遇改善加算（I）適用 所定単位数の59/1000 加算	事業対象者・要支援1	90%	17
	1106	1006 処遇改善加算 I			80%	17
	1151	1051 処遇改善加算 I			70%	17
A7	1107	1007 処遇改善加算 I	コード1007 1008 1052対応 8回/月まで。 (1)介護職員処遇改善加算（I）適用 所定単位数の59/1000 加算	事業対象者・要支援2	90%	17
	1108	1008 処遇改善加算 I			80%	17
	1152	1052 処遇改善加算 I			70%	17
A7	1109	1009 処遇改善加算 I	コード1009 1010 1053対応 4回/月まで。 (1)介護職員処遇改善加算（I）適用 所定単位数の59/1000 加算	事業対象者・要支援1	90%	15
	1110	1010 処遇改善加算 I			80%	15
	1153	1053 処遇改善加算 I			70%	15
A7	1111	1011 処遇改善加算 I	コード1011 1012 1054対応 8回/月まで。 (1)介護職員処遇改善加算（I）適用 所定単位数の59/1000 加算	事業対象者・要支援2	90%	16
	1112	1012 処遇改善加算 I			80%	16
	1154	1054 処遇改善加算 I			70%	16
A7	1113	1013 処遇改善加算 I	コード1013 1014 1055対応 4回/月まで。 (1)介護職員処遇改善加算（I）適用 所定単位数の59/1000 加算	事業対象者・要支援1	90%	12
	1114	1014 処遇改善加算 I			80%	12
	1155	1055 処遇改善加算 I			70%	12
A7	1115	1015 処遇改善加算 I	コード1015 1016 1056対応 8回/月まで。 (1)介護職員処遇改善加算（I）適用 所定単位数の59/1000 加算	事業対象者・要支援2	90%	12
	1116	1016 処遇改善加算 I			80%	12
	1156	1056 処遇改善加算 I			70%	12
A7	1117	1017 処遇改善加算 I	コード1017 1018 1057対応 4回/月まで。 (1)介護職員処遇改善加算（I）適用 所定単位数の59/1000 加算	事業対象者・要支援1	90%	17
	1118	1018 処遇改善加算 I			80%	17
	1157	1057 処遇改善加算 I			70%	17
A7	1119	1019 処遇改善加算 I	コード1019 1020 1058対応 8回/月まで。 (1)介護職員処遇改善加算（I）適用 所定単位数の59/1000 加算	事業対象者・要支援2	90%	17
	1120	1020 処遇改善加算 I			80%	17
	1158	1058 処遇改善加算 I			70%	17
A7	1121	1021 処遇改善加算 I	コード1021 1022 1059対応 4回/月まで。 (1)介護職員処遇改善加算（I）適用 所定単位数の59/1000 加算	事業対象者・要支援1	90%	12
	1122	1022 処遇改善加算 I			80%	12
	1159	1059 処遇改善加算 I			70%	12
A7	1123	1023 処遇改善加算 I	コード1023 1024 1060対応 8回/月まで。 (1)介護職員処遇改善加算（I）適用 所定単位数の59/1000 加算	事業対象者・要支援2	90%	12
	1124	1024 処遇改善加算 I			80%	12
	1160	1060 処遇改善加算 I			70%	12
A7	1125	1025 処遇改善加算 I	コード1025 1026 1061対応 5回以上/月。 (1)介護職員処遇改善加算（I）適用 所定単位数の59/1000 加算	事業対象者・要支援1	90%	95
	1126	1026 処遇改善加算 I			80%	95
	1161	1061 処遇改善加算 I			70%	95
A7	1127	1027 処遇改善加算 I	コード1027 1028 1062対応 9回/月まで。 (1)介護職員処遇改善加算（I）適用 所定単位数の59/1000 加算	事業対象者・要支援2	90%	194
	1128	1028 処遇改善加算 I			80%	194
	1162	1062 処遇改善加算 I			70%	194
A7	1129	1029 処遇改善加算 I	コード1029 1030 1063対応 5回以上/月。 (1)介護職員処遇改善加算（I）適用 所定単位数の59/1000 加算	事業対象者・要支援1	90%	73
	1130	1030 処遇改善加算 I			80%	73
	1163	1063 処遇改善加算 I			70%	73
A7	1131	1031 処遇改善加算 I	コード1031 1032 1064対応 9回以上/月。 (1)介護職員処遇改善加算（I）適用 所定単位数の59/1000 加算	事業対象者・要支援2	90%	150
	1132	1032 処遇改善加算 I			80%	150
	1164	1064 処遇改善加算 I			70%	150

回

月

龍ヶ崎市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード（通所型サービスA7）

サービスコード		サービス名称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1133	1033 処遇改善加算 I	コード1033 1034 1065対応 5回以上/月。 (1)介護職員処遇改善加算（I）適用 所定単位数の59/1000 加算	事業対象者・要支援 1	90%	66
	1134	1034 処遇改善加算 I			80%	66
	1165	1065 処遇改善加算 I			70%	66
A7	1135	1035 処遇改善加算 I	コード1035 1036 1066対応 9回以上/月。 (1)介護職員処遇改善加算（I）適用 所定単位数の59/1000 加算	事業対象者・要支援 2	90%	136
	1136	1036 処遇改善加算 I			80%	136
	1166	1066 処遇改善加算 I			70%	136
A7	1137	1037 処遇改善加算 I	コード1037 1038 1067対応 5回以上/月。 (1)介護職員処遇改善加算（I）適用 所定単位数の59/1000 加算	事業対象者・要支援 1	90%	51
	1138	1038 処遇改善加算 I			80%	51
	1167	1067 処遇改善加算 I			70%	51
A7	1139	1039 処遇改善加算 I	コード1039 1040 1068対応 9回以上/月。 (1)介護職員処遇改善加算（I）適用 所定単位数の59/1000 加算	事業対象者・要支援 2	90%	105
	1140	1040 処遇改善加算 I			80%	105
	1168	1068 処遇改善加算 I			70%	105
A7	1141	1041 処遇改善加算 I	コード1041 1042 1069対応 5回以上/月。 (1)介護職員処遇改善加算（I）適用 所定単位数の59/1000 加算	事業対象者・要支援 1	90%	73
	1142	1042 処遇改善加算 I			80%	73
	1169	1069 処遇改善加算 I			70%	73
A7	1143	1043 処遇改善加算 I	コード1043 1044 1070対応 9回以上/月。 (1)介護職員処遇改善加算（I）適用 所定単位数の59/1000 加算	事業対象者・要支援 2	90%	150
	1144	1044 処遇改善加算 I			80%	150
	1170	1070 処遇改善加算 I			70%	150
A7	1145	1045 処遇改善加算 I	コード1045 1046 1071対応 5回以上/月。 (1)介護職員処遇改善加算（I）適用 所定単位数の59/1000 加算	事業対象者・要支援 1	90%	51
	1146	1046 処遇改善加算 I			80%	51
	1171	1071 処遇改善加算 I			70%	51
A7	1147	1047 処遇改善加算 I	コード1047 1048 1072対応 9回以上/月。 (1)介護職員処遇改善加算（I）適用 所定単位数の59/1000 加算	事業対象者・要支援 2	90%	105
	1148	1048 処遇改善加算 I			80%	105
	1172	1072 処遇改善加算 I			70%	105
A7	1201	1001 処遇改善加算 II	コード1001 1002 1049対応 4回/月まで。 (2)介護職員処遇改善加算（II）適用 所定単位数の43/1000 加算	事業対象者・要支援 1	90%	16
	1202	1002 処遇改善加算 II			80%	16
	1249	1049 処遇改善加算 II			70%	16
A7	1203	1003 処遇改善加算 II	コード1003 1004 1050対応 8回/月まで。 (2)介護職員処遇改善加算（II）適用 所定単位数の43/1000 加算	事業対象者・要支援 2	90%	16
	1204	1004 処遇改善加算 II			80%	16
	1250	1050 処遇改善加算 II			70%	16
A7	1205	1005 処遇改善加算 II	コード1005 1006 1051対応 4回/月まで。 (2)介護職員処遇改善加算（II）適用 所定単位数の43/1000 加算	事業対象者・要支援 1	90%	12
	1206	1006 処遇改善加算 II			80%	12
	1251	1051 処遇改善加算 II			70%	12
A7	1207	1007 処遇改善加算 II	コード1007 1008 1052対応 8回/月まで。 (2)介護職員処遇改善加算（II）適用 所定単位数の43/1000 加算	事業対象者・要支援 2	90%	13
	1208	1008 処遇改善加算 II			80%	13
	1252	1052 処遇改善加算 II			70%	13
A7	1209	1009 処遇改善加算 II	コード1009 1010 1053対応 4回/月まで。 (2)介護職員処遇改善加算（II）適用 所定単位数の43/1000 加算	事業対象者・要支援 1	90%	11
	1210	1010 処遇改善加算 II			80%	11
	1253	1053 処遇改善加算 II			70%	11
A7	1211	1011 処遇改善加算 II	コード1011 1012 1054対応 8回/月まで。 (2)介護職員処遇改善加算（II）適用 所定単位数の43/1000 加算	事業対象者・要支援 2	90%	11
	1212	1012 処遇改善加算 II			80%	11
	1254	1054 処遇改善加算 II			70%	11
A7	1213	1013 処遇改善加算 II	コード1013 1014 1055対応 4回/月まで。 (2)介護職員処遇改善加算（II）適用 所定単位数の43/1000 加算	事業対象者・要支援 1	90%	8
	1214	1014 処遇改善加算 II			80%	8
	1255	1055 処遇改善加算 II			70%	8
A7	1215	1015 処遇改善加算 II	コード1015 1016 1056対応 8回/月まで。 (2)介護職員処遇改善加算（II）適用 所定単位数の43/1000 加算	事業対象者・要支援 2	90%	9
	1216	1016 処遇改善加算 II			80%	9
	1256	1056 処遇改善加算 II			70%	9

月

回

龍ヶ崎市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード（通所型サービスA7）

サービスコード		サービス名称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1217	1017 処遇改善加算Ⅱ	コード1017 1018 1057対応 4回/月まで。 (2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)適用 所定単位数の43/1000 加算	事業対象者・要支援1	90%	12
	1218	1018 処遇改善加算Ⅱ			80%	12
	1257	1057 処遇改善加算Ⅱ			70%	12
A7	1219	1019 処遇改善加算Ⅱ	コード1019 1020 1058対応 8回/月まで。 (2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)適用 所定単位数の43/1000 加算	事業対象者・要支援2	90%	13
	1220	1020 処遇改善加算Ⅱ			80%	13
	1258	1058 処遇改善加算Ⅱ			70%	13
A7	1221	1021 処遇改善加算Ⅱ	コード1021 1022 1059対応 4回/月まで。 (2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)適用 所定単位数の43/1000 加算	事業対象者・要支援1	90%	8
	1222	1022 処遇改善加算Ⅱ			80%	8
	1259	1059 処遇改善加算Ⅱ			70%	8
A7	1223	1023 処遇改善加算Ⅱ	コード1023 1024 1060対応 8回/月まで。 (2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)適用 所定単位数の43/1000 加算	事業対象者・要支援2	90%	9
	1224	1024 処遇改善加算Ⅱ			80%	9
	1260	1060 処遇改善加算Ⅱ			70%	9
A7	1225	1025 処遇改善加算Ⅱ	コード1025 1026 1061対応 5回以上/月。 (2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)適用 所定単位数の43/1000 加算	事業対象者・要支援1	90%	69
	1226	1026 処遇改善加算Ⅱ			80%	69
	1261	1061 処遇改善加算Ⅱ			70%	69
A7	1227	1027 処遇改善加算Ⅱ	コード1027 1028 1062対応 9回以上/月。 (2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)適用 所定単位数の43/1000 加算	事業対象者・要支援2	90%	142
	1228	1028 処遇改善加算Ⅱ			80%	142
	1262	1062 処遇改善加算Ⅱ			70%	142
A7	1229	1029 処遇改善加算Ⅱ	コード1029 1030 1063対応 5回以上/月。 (2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)適用 所定単位数の43/1000 加算	事業対象者・要支援1	90%	53
	1230	1030 処遇改善加算Ⅱ			80%	53
	1263	1063 処遇改善加算Ⅱ			70%	53
A7	1231	1031 処遇改善加算Ⅱ	コード1031 1032 1064対応 9回以上/月。 (2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)適用 所定単位数の43/1000 加算	事業対象者・要支援2	90%	109
	1232	1032 処遇改善加算Ⅱ			80%	109
	1264	1064 処遇改善加算Ⅱ			70%	109
A7	1233	1033 処遇改善加算Ⅱ	コード1033 1034 1065対応 5回以上/月。 (2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)適用 所定単位数の43/1000 加算	事業対象者・要支援1	90%	48
	1234	1034 処遇改善加算Ⅱ			80%	48
	1265	1065 処遇改善加算Ⅱ			70%	48
A7	1235	1035 処遇改善加算Ⅱ	コード1035 1036 1066対応 9回以上/月。 (2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)適用 所定単位数の43/1000 加算	事業対象者・要支援2	90%	99
	1236	1036 処遇改善加算Ⅱ			80%	99
	1266	1066 処遇改善加算Ⅱ			70%	99
A7	1237	1037 処遇改善加算Ⅱ	コード1037 1038 1067対応 5回以上/月。 (2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)適用 所定単位数の43/1000 加算	事業対象者・要支援1	90%	37
	1238	1038 処遇改善加算Ⅱ			80%	37
	1267	1067 処遇改善加算Ⅱ			70%	37
A7	1239	1039 処遇改善加算Ⅱ	コード1039 1040 1068対応 9回以上/月。 (2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)適用 所定単位数の43/1000 加算	事業対象者・要支援2	90%	76
	1240	1040 処遇改善加算Ⅱ			80%	76
	1268	1068 処遇改善加算Ⅱ			70%	76
A7	1241	1041 処遇改善加算Ⅱ	コード1041 1042 1069対応 5回以上/月。 (2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)適用 所定単位数の43/1000 加算	事業対象者・要支援1	90%	53
	1242	1042 処遇改善加算Ⅱ			80%	53
	1269	1069 処遇改善加算Ⅱ			70%	53
A7	1243	1043 処遇改善加算Ⅱ	コード1043 1044 1070対応 9回以上/月。 (2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)適用 所定単位数の43/1000 加算	事業対象者・要支援2	90%	109
	1244	1044 処遇改善加算Ⅱ			80%	109
	1270	1070 処遇改善加算Ⅱ			70%	109
A7	1245	1045 処遇改善加算Ⅱ	コード1045 1046 1071対応 5回以上/月。 (2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)適用 所定単位数の43/1000 加算	事業対象者・要支援1	90%	37
	1246	1046 処遇改善加算Ⅱ			80%	37
	1271	1071 処遇改善加算Ⅱ			70%	37
A7	1247	1047 処遇改善加算Ⅱ	コード1047 1048 1072対応 9回以上/月。 (2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)適用 所定単位数の43/1000 加算	事業対象者・要支援2	90%	76
	1248	1048 処遇改善加算Ⅱ			80%	76
	1272	1072 処遇改善加算Ⅱ			70%	76

回

月

龍ヶ崎市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード（通所型サービスA7）

サービスコード		サービス名称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1301	1001 処遇改善加算Ⅲ	コード1001 1002 1049対応 4回/月まで。 (3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)適用 所定単位数の23/1000 加算	事業対象者・要支援1	90%	8
	1302	1002 処遇改善加算Ⅲ			80%	8
	1349	1049 処遇改善加算Ⅲ			70%	8
A7	1303	1003 処遇改善加算Ⅲ	コード1003 1004 1050対応 8回/月まで。 (3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)適用 所定単位数の23/1000 加算	事業対象者・要支援2	90%	9
	1304	1004 処遇改善加算Ⅲ			80%	9
	1350	1050 処遇改善加算Ⅲ			70%	9
A7	1305	1005 処遇改善加算Ⅲ	コード1005 1006 1051対応 4回/月まで。 (3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)適用 所定単位数の23/1000 加算	事業対象者・要支援1	90%	6
	1306	1006 処遇改善加算Ⅲ			80%	6
	1351	1051 処遇改善加算Ⅲ			70%	6
A7	1307	1007 処遇改善加算Ⅲ	コード1007 1008 1052対応 8回/月まで。 (3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)適用 所定単位数の23/1000 加算	事業対象者・要支援2	90%	7
	1308	1008 処遇改善加算Ⅲ			80%	7
	1352	1052 処遇改善加算Ⅲ			70%	7
A7	1309	1009 処遇改善加算Ⅲ	コード1009 1010 1053対応 4回/月まで。 (3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)適用 所定単位数の23/1000 加算	事業対象者・要支援1	90%	6
	1310	1010 処遇改善加算Ⅲ			80%	6
	1353	1053 処遇改善加算Ⅲ			70%	6
A7	1311	1011 処遇改善加算Ⅲ	コード1011 1012 1054対応 8回/月まで。 (3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)適用 所定単位数の23/1000 加算	事業対象者・要支援2	90%	6
	1312	1012 処遇改善加算Ⅲ			80%	6
	1354	1054 処遇改善加算Ⅲ			70%	6
A7	1313	1013 処遇改善加算Ⅲ	コード1013 1014 1055対応 4回/月まで。 (3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)適用 所定単位数の23/1000 加算	事業対象者・要支援1	90%	5
	1314	1014 処遇改善加算Ⅲ			80%	5
	1355	1055 処遇改善加算Ⅲ			70%	5
A7	1315	1015 処遇改善加算Ⅲ	コード1015 1016 1056対応 8回/月まで。 (3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)適用 所定単位数の23/1000 加算	事業対象者・要支援2	90%	5
	1316	1016 処遇改善加算Ⅲ			80%	5
	1356	1056 処遇改善加算Ⅲ			70%	5
A7	1317	1017 処遇改善加算Ⅲ	コード1017 1018 1057対応 4回/月まで。 (3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)適用 所定単位数の23/1000 加算	事業対象者・要支援1	90%	6
	1318	1018 処遇改善加算Ⅲ			80%	6
	1357	1057 処遇改善加算Ⅲ			70%	6
A7	1319	1019 処遇改善加算Ⅲ	コード1019 1020 1058対応 8回/月まで。 (3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)適用 所定単位数の23/1000 加算	事業対象者・要支援2	90%	7
	1320	1020 処遇改善加算Ⅲ			80%	7
	1358	1058 処遇改善加算Ⅲ			70%	7
A7	1321	1021 処遇改善加算Ⅲ	コード1021 1022 1059対応 4回/月まで。 (3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)適用 所定単位数の23/1000 加算	事業対象者・要支援1	90%	5
	1322	1022 処遇改善加算Ⅲ			80%	5
	1359	1059 処遇改善加算Ⅲ			70%	5
A7	1323	1023 処遇改善加算Ⅲ	コード1023 1024 1060対応 8回/月まで。 (3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)適用 所定単位数の23/1000 加算	事業対象者・要支援2	90%	5
	1324	1024 処遇改善加算Ⅲ			80%	5
	1360	1060 処遇改善加算Ⅲ			70%	5
A7	1325	1025 処遇改善加算Ⅲ	コード1025 1026 1061対応 5回以上/月。 (3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)適用 所定単位数の23/1000 加算	事業対象者・要支援1	90%	37
	1326	1026 処遇改善加算Ⅲ			80%	37
	1361	1061 処遇改善加算Ⅲ			70%	37
A7	1327	1027 処遇改善加算Ⅲ	コード1027 1028 1062対応 9回/月まで。 (3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)適用 所定単位数の23/1000 加算	事業対象者・要支援2	90%	76
	1328	1028 処遇改善加算Ⅲ			80%	76
	1362	1062 処遇改善加算Ⅲ			70%	76
A7	1329	1029 処遇改善加算Ⅲ	コード1029 1030 1063対応 5回以上/月。 (3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)適用 所定単位数の23/1000 加算	事業対象者・要支援1	90%	28
	1330	1030 処遇改善加算Ⅲ			80%	28
	1363	1063 処遇改善加算Ⅲ			70%	28
A7	1331	1031 処遇改善加算Ⅲ	コード1031 1032 1064対応 9回以上/月。 (3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)適用 所定単位数の23/1000 加算	事業対象者・要支援2	90%	58
	1332	1032 処遇改善加算Ⅲ			80%	58
	1364	1064 処遇改善加算Ⅲ			70%	58

回

月

龍ヶ崎市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード（通所型サービスA7）

サービスコード		サービス名称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1333	1033 処遇改善加算Ⅲ	コード1033 1034 1065対応 5回以上/月。 (3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)適用 所定単位数の23/1000 加算	事業対象者・要支援1	90%	26
	1334	1034 処遇改善加算Ⅲ			80%	26
	1365	1065 処遇改善加算Ⅲ			70%	26
A7	1335	1035 処遇改善加算Ⅲ	コード1035 1036 1066対応 9回以上/月。 (3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)適用 所定単位数の23/1000 加算	事業対象者・要支援2	90%	53
	1336	1036 処遇改善加算Ⅲ			80%	53
	1366	1066 処遇改善加算Ⅲ			70%	53
A7	1337	1037 処遇改善加算Ⅲ	コード1037 1038 1067対応 5回以上/月。 (3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)適用 所定単位数の23/1000 加算	事業対象者・要支援1	90%	20
	1338	1038 処遇改善加算Ⅲ			80%	20
	1367	1067 処遇改善加算Ⅲ			70%	20
A7	1339	1039 処遇改善加算Ⅲ	コード1039 1040 1068対応 9回以上/月。 (3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)適用 所定単位数の23/1000 加算	事業対象者・要支援2	90%	41
	1340	1040 処遇改善加算Ⅲ			80%	41
	1368	1068 処遇改善加算Ⅲ			70%	41
A7	1341	1041 処遇改善加算Ⅲ	コード1041 1042 1069対応 5回以上/月。 (3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)適用 所定単位数の23/1000 加算	事業対象者・要支援1	90%	28
	1342	1042 処遇改善加算Ⅲ			80%	28
	1369	1069 処遇改善加算Ⅲ			70%	28
A7	1343	1043 処遇改善加算Ⅲ	コード1043 1044 1070対応 9回以上/月。 (3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)適用 所定単位数の23/1000 加算	事業対象者・要支援2	90%	58
	1344	1044 処遇改善加算Ⅲ			80%	58
	1370	1070 処遇改善加算Ⅲ			70%	58
A7	1345	1045 処遇改善加算Ⅲ	コード1045 1046 1071対応 5回以上/月。 (3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)適用 所定単位数の23/1000 加算	事業対象者・要支援1	90%	20
	1346	1046 処遇改善加算Ⅲ			80%	20
	1371	1071 処遇改善加算Ⅲ			70%	20
A7	1347	1047 処遇改善加算Ⅲ	コード1047 1048 1072対応 9回以上/月。 (3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)適用 所定単位数の23/1000 加算	事業対象者・要支援2	90%	41
	1348	1048 処遇改善加算Ⅲ			80%	41
	1372	1072 処遇改善加算Ⅲ			70%	41
A7	1401	1001 処遇改善加算Ⅳ	コード1001 1002 1049対応 4回/月まで。 (4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)適用 (3)で算定した単位の90%加算	事業対象者・要支援1	90%	8
	1402	1002 処遇改善加算Ⅳ			80%	8
	1449	1049 処遇改善加算Ⅳ			70%	8
A7	1403	1003 処遇改善加算Ⅳ	コード1003 1004 1050対応 8回/月まで。 (4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)適用 (3)で算定した単位の90%加算	事業対象者・要支援2	90%	8
	1404	1004 処遇改善加算Ⅳ			80%	8
	1450	1050 処遇改善加算Ⅳ			70%	8
A7	1405	1005 処遇改善加算Ⅳ	コード1005 1006 1051対応 4回/月まで。 (4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)適用 (3)で算定した単位の90%加算	事業対象者・要支援1	90%	6
	1406	1006 処遇改善加算Ⅳ			80%	6
	1451	1051 処遇改善加算Ⅳ			70%	6
A7	1407	1007 処遇改善加算Ⅳ	コード1007 1008 1052対応 8回/月まで。 (4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)適用 (3)で算定した単位の90%加算	事業対象者・要支援2	90%	6
	1408	1008 処遇改善加算Ⅳ			80%	6
	1452	1052 処遇改善加算Ⅳ			70%	6
A7	1409	1009 処遇改善加算Ⅳ	コード1009 1010 1053対応 4回/月まで。 (4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)適用 (3)で算定した単位の90%加算	事業対象者・要支援1	90%	5
	1410	1010 処遇改善加算Ⅳ			80%	5
	1453	1053 処遇改善加算Ⅳ			70%	5
A7	1411	1011 処遇改善加算Ⅳ	コード1011 1012 1054対応 8回/月まで。 (4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)適用 (3)で算定した単位の90%加算	事業対象者・要支援2	90%	5
	1412	1012 処遇改善加算Ⅳ			80%	5
	1454	1054 処遇改善加算Ⅳ			70%	5
A7	1413	1013 処遇改善加算Ⅳ	コード1013 1014 1055対応 4回/月まで。 (4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)適用 (3)で算定した単位の90%加算	事業対象者・要支援1	90%	5
	1414	1014 処遇改善加算Ⅳ			80%	5
	1455	1055 処遇改善加算Ⅳ			70%	5
A7	1415	1015 処遇改善加算Ⅳ	コード1015 1016 1056対応 8回/月まで。 (4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)適用 (3)で算定した単位の90%加算	事業対象者・要支援2	90%	5
	1416	1016 処遇改善加算Ⅳ			80%	5
	1456	1056 処遇改善加算Ⅳ			70%	5

月

回

龍ヶ崎市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード（通所型サービスA7）

サービスコード		サービス名称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1417	1017 処遇改善加算IV	コード1017 1018 1057対応 4回/月まで。 (4)介護職員処遇改善加算(IV)適用 (3)で算定した単位の90%加算	事業対象者・要支援1	90%	6
	1418	1018 処遇改善加算IV			80%	6
	1457	1057 処遇改善加算IV			70%	6
A7	1419	1019 処遇改善加算IV	コード1019 1020 1058対応 8回/月まで。 (4)介護職員処遇改善加算(IV)適用 (3)で算定した単位の90%加算	事業対象者・要支援2	90%	6
	1420	1020 処遇改善加算IV			80%	6
	1458	1058 処遇改善加算IV			70%	6
A7	1421	1021 処遇改善加算IV	コード1021 1022 1059対応 4回/月まで。 (4)介護職員処遇改善加算(IV)適用 (3)で算定した単位の90%加算	事業対象者・要支援1	90%	5
	1422	1022 処遇改善加算IV			80%	5
	1459	1059 処遇改善加算IV			70%	5
A7	1423	1023 処遇改善加算IV	コード1023 1024 1060対応 8回/月まで。 (4)介護職員処遇改善加算(IV)適用 (3)で算定した単位の90%加算	事業対象者・要支援2	90%	5
	1424	1024 処遇改善加算IV			80%	5
	1460	1060 処遇改善加算IV			70%	5
A7	1425	1025 処遇改善加算IV	コード1025 1026 1061対応 5回以上/月。 (4)介護職員処遇改善加算(IV)適用 (3)で算定した単位の90%加算	事業対象者・要支援1	90%	33
	1426	1026 処遇改善加算IV			80%	33
	1461	1061 処遇改善加算IV			70%	33
A7	1427	1027 処遇改善加算IV	コード1027 1028 1062対応 9回以上/月。 (4)介護職員処遇改善加算(IV)適用 (3)で算定した単位の90%加算	事業対象者・要支援2	90%	68
	1428	1028 処遇改善加算IV			80%	68
	1462	1062 処遇改善加算IV			70%	68
A7	1429	1029 処遇改善加算IV	コード1029 1030 1063対応 5回以上/月。 (4)介護職員処遇改善加算(IV)適用 (3)で算定した単位の90%加算	事業対象者・要支援1	90%	25
	1430	1030 処遇改善加算IV			80%	25
	1463	1063 処遇改善加算IV			70%	25
A7	1431	1031 処遇改善加算IV	コード1031 1032 1064対応 9回以上/月。 (4)介護職員処遇改善加算(IV)適用 (3)で算定した単位の90%加算	事業対象者・要支援2	90%	52
	1432	1032 処遇改善加算IV			80%	52
	1464	1064 処遇改善加算IV			70%	52
A7	1433	1033 処遇改善加算IV	コード1033 1034 1065対応 5回以上/月。 (4)介護職員処遇改善加算(IV)適用 (3)で算定した単位の90%加算	事業対象者・要支援1	90%	23
	1434	1034 処遇改善加算IV			80%	23
	1465	1065 処遇改善加算IV			70%	23
A7	1435	1035 処遇改善加算IV	コード1035 1036 1066対応 9回以上/月。 (4)介護職員処遇改善加算(IV)適用 (3)で算定した単位の90%加算	事業対象者・要支援2	90%	48
	1436	1036 処遇改善加算IV			80%	48
	1466	1066 処遇改善加算IV			70%	48
A7	1437	1037 処遇改善加算IV	コード1037 1038 1067対応 5回以上/月。 (4)介護職員処遇改善加算(IV)適用 (3)で算定した単位の90%加算	事業対象者・要支援1	90%	18
	1438	1038 処遇改善加算IV			80%	18
	1467	1067 処遇改善加算IV			70%	18
A7	1439	1039 処遇改善加算IV	コード1039 1040 1068対応 9回以上/月。 (4)介護職員処遇改善加算(IV)適用 (3)で算定した単位の90%加算	事業対象者・要支援2	90%	37
	1440	1040 処遇改善加算IV			80%	37
	1468	1068 処遇改善加算IV			70%	37
A7	1441	1041 処遇改善加算IV	コード1041 1042 1069対応 5回以上/月。 (4)介護職員処遇改善加算(IV)適用 (3)で算定した単位の90%加算	事業対象者・要支援1	90%	25
	1442	1042 処遇改善加算IV			80%	25
	1469	1069 処遇改善加算IV			70%	25
A7	1443	1043 処遇改善加算IV	コード1043 1044 1070対応 9回以上/月。 (4)介護職員処遇改善加算(IV)適用 (3)で算定した単位の90%加算	事業対象者・要支援2	90%	52
	1444	1044 処遇改善加算IV			80%	52
	1470	1070 処遇改善加算IV			70%	52
A7	1445	1045 処遇改善加算IV	コード1045 1046 1071対応 5回以上/月。 (4)介護職員処遇改善加算(IV)適用 (3)で算定した単位の90%加算	事業対象者・要支援1	90%	18
	1446	1046 処遇改善加算IV			80%	18
	1471	1071 処遇改善加算IV			70%	18
A7	1447	1047 処遇改善加算IV	コード1047 1048 1072対応 9回以上/月。 (4)介護職員処遇改善加算(IV)適用 (3)で算定した単位の90%加算	事業対象者・要支援2	90%	37
	1448	1048 処遇改善加算IV			80%	37
	1472	1072 処遇改善加算IV			70%	37

回

月

龍ヶ崎市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード（通所型サービスA7）

サービスコード		サービス名称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1501	1001 処遇改善加算V	コード1001 1002 1049対応 4回/月まで。 (5)介護職員処遇改善加算(V)適用 (3)で算定した単位の80%加算	事業対象者・要支援1	90%	7
	1502	1002 処遇改善加算V			80%	7
	1549	1049 処遇改善加算V			70%	7
A7	1503	1003 処遇改善加算V	コード1003 1004 1050対応 8回/月まで。 (5)介護職員処遇改善加算(V)適用 (3)で算定した単位の80%加算	事業対象者・要支援2	90%	7
	1504	1004 処遇改善加算V			80%	7
	1550	1050 処遇改善加算V			70%	7
A7	1505	1005 処遇改善加算V	コード1005 1006 1051対応 4回/月まで。 (5)介護職員処遇改善加算(V)適用 (3)で算定した単位の80%加算	事業対象者・要支援1	90%	5
	1506	1006 処遇改善加算V			80%	5
	1551	1051 処遇改善加算V			70%	5
A7	1507	1007 処遇改善加算V	コード1007 1008 1052対応 8回/月まで。 (5)介護職員処遇改善加算(V)適用 (3)で算定した単位の80%加算	事業対象者・要支援2	90%	6
	1508	1008 処遇改善加算V			80%	6
	1552	1052 処遇改善加算V			70%	6
A7	1509	1009 処遇改善加算V	コード1009 1010 1053対応 4回/月まで。 (5)介護職員処遇改善加算(V)適用 (3)で算定した単位の80%加算	事業対象者・要支援1	90%	5
	1510	1010 処遇改善加算V			80%	5
	1553	1053 処遇改善加算V			70%	5
A7	1511	1011 処遇改善加算V	コード1011 1012 1054対応 8回/月まで。 (5)介護職員処遇改善加算(V)適用 (3)で算定した単位の80%加算	事業対象者・要支援2	90%	5
	1512	1012 処遇改善加算V			80%	5
	1554	1054 処遇改善加算V			70%	5
A7	1513	1013 処遇改善加算V	コード1013 1014 1055対応 4回/月まで。 (5)介護職員処遇改善加算(V)適用 (3)で算定した単位の80%加算	事業対象者・要支援1	90%	4
	1514	1014 処遇改善加算V			80%	4
	1555	1055 処遇改善加算V			70%	4
A7	1515	1015 処遇改善加算V	コード1015 1016 1056対応 8回/月まで。 (5)介護職員処遇改善加算(V)適用 (3)で算定した単位の80%加算	事業対象者・要支援2	90%	4
	1516	1016 処遇改善加算V			80%	4
	1556	1056 処遇改善加算V			70%	4
A7	1517	1017 処遇改善加算V	コード1017 1018 1057対応 4回/月まで。 (5)介護職員処遇改善加算(V)適用 (3)で算定した単位の80%加算	事業対象者・要支援1	90%	5
	1518	1018 処遇改善加算V			80%	5
	1557	1057 処遇改善加算V			70%	5
A7	1519	1019 処遇改善加算V	コード1019 1020 1058対応 8回/月まで。 (5)介護職員処遇改善加算(V)適用 (3)で算定した単位の80%加算	事業対象者・要支援2	90%	6
	1520	1020 処遇改善加算V			80%	6
	1558	1058 処遇改善加算V			70%	6
A7	1521	1021 処遇改善加算V	コード1021 1022 1059対応 4回/月まで。 (5)介護職員処遇改善加算(V)適用 (3)で算定した単位の80%加算	事業対象者・要支援1	90%	4
	1522	1022 処遇改善加算V			80%	4
	1559	1059 処遇改善加算V			70%	4
A7	1523	1023 処遇改善加算V	コード1023 1024 1060対応 8回/月まで。 (5)介護職員処遇改善加算(V)適用 (3)で算定した単位の80%加算	事業対象者・要支援2	90%	4
	1524	1024 処遇改善加算V			80%	4
	1560	1060 処遇改善加算V			70%	4
A7	1525	1025 処遇改善加算V	コード1025 1026 1061対応 5回以上/月。 (5)介護職員処遇改善加算(V)適用 (3)で算定した単位の80%加算	事業対象者・要支援1	90%	30
	1526	1026 処遇改善加算V			80%	30
	1561	1061 処遇改善加算V			70%	30
A7	1527	1027 処遇改善加算V	コード1027 1028 1062対応 9回以上/月。 (5)介護職員処遇改善加算(V)適用 (3)で算定した単位の80%加算	事業対象者・要支援2	90%	61
	1528	1028 処遇改善加算V			80%	61
	1562	1062 処遇改善加算V			70%	61
A7	1529	1029 処遇改善加算V	コード1029 1030 1063対応 5回以上/月。 (5)介護職員処遇改善加算(V)適用 (3)で算定した単位の80%加算	事業対象者・要支援1	90%	22
	1530	1030 処遇改善加算V			80%	22
	1563	1063 処遇改善加算V			70%	22
A7	1531	1031 処遇改善加算V	コード1031 1032 1064対応 9回以上/月。 (5)介護職員処遇改善加算(V)適用 (3)で算定した単位の80%加算	事業対象者・要支援2	90%	46
	1532	1032 処遇改善加算V			80%	46
	1564	1064 処遇改善加算V			70%	46

回

月

龍ヶ崎市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード（通所型サービスA7）

サービスコード		サービス名称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1533	1033 処遇改善加算V	コード1033 1034 1065対応 5回以上/月。 (5)介護職員処遇改善加算(V)適用 (3)で算定した単位の80%加算	事業対象者・要支援1	90%	21
	1534	1034 処遇改善加算V			80%	21
	1565	1065 処遇改善加算V			70%	21
A7	1535	1035 処遇改善加算V	コード1035 1036 1066対応 9回以上/月。 (5)介護職員処遇改善加算(V)適用 (3)で算定した単位の80%加算	事業対象者・要支援2	90%	42
	1536	1036 処遇改善加算V			80%	42
	1566	1066 処遇改善加算V			70%	42
A7	1537	1037 処遇改善加算V	コード1037 1038 1067対応 5回以上/月。 (5)介護職員処遇改善加算(V)適用 (3)で算定した単位の80%加算	事業対象者・要支援1	90%	16
	1538	1038 処遇改善加算V			80%	16
	1567	1067 処遇改善加算V			70%	16
A7	1539	1039 処遇改善加算V	コード1039 1040 1068対応 9回以上/月。 (5)介護職員処遇改善加算(V)適用 (3)で算定した単位の80%加算	事業対象者・要支援2	90%	33
	1540	1040 処遇改善加算V			80%	33
	1568	1068 処遇改善加算V			70%	33
A7	1541	1041 処遇改善加算V	コード1041 1042 1069対応 5回以上/月。 (5)介護職員処遇改善加算(V)適用 (3)で算定した単位の80%加算	事業対象者・要支援1	90%	22
	1542	1042 処遇改善加算V			80%	22
	1569	1069 処遇改善加算V			70%	22
A7	1543	1043 処遇改善加算V	コード1043 1044 1070対応 9回以上/月。 (5)介護職員処遇改善加算(V)適用 (3)で算定した単位の80%加算	事業対象者・要支援2	90%	46
	1544	1044 処遇改善加算V			80%	46
	1570	1070 処遇改善加算V			70%	46
A7	1545	1045 処遇改善加算V	コード1045 1046 1071対応 5回以上/月。 (5)介護職員処遇改善加算(V)適用 (3)で算定した単位の80%加算	事業対象者・要支援1	90%	16
	1546	1046 処遇改善加算V			80%	16
	1571	1071 処遇改善加算V			70%	16
A7	1547	1047 処遇改善加算V	コード1047 1048 1072対応 9回以上/月。 (5)介護職員処遇改善加算(V)適用 (3)で算定した単位の80%加算	事業対象者・要支援2	90%	33
	1548	1048 処遇改善加算V			80%	33
	1572	1072 処遇改善加算V			70%	33
A7	1701	1001 特定処遇改善加算I	コード1001 1002 1049対応 4回/月まで。 (1)介護職員等特定処遇改善加算(I)適用 所定単位数の12/1000加算	事業対象者・要支援1	90%	4
	1702	1002 特定処遇改善加算I			80%	4
	1749	1049 特定処遇改善加算I			70%	4
A7	1703	1003 特定処遇改善加算I	コード1003 1004 1050対応 8回/月まで。 (1)介護職員等特定処遇改善加算(I)適用 所定単位数の12/1000加算	事業対象者・要支援2	90%	5
	1704	1004 特定処遇改善加算I			80%	5
	1750	1050 特定処遇改善加算I			70%	5
A7	1705	1005 特定処遇改善加算I	コード1005 1006 1051対応 4回/月まで。 (1)介護職員等特定処遇改善加算(I)適用 所定単位数の12/1000加算	事業対象者・要支援1	90%	3
	1706	1006 特定処遇改善加算I			80%	3
	1751	1051 特定処遇改善加算I			70%	3
A7	1707	1007 特定処遇改善加算I	コード1007 1008 1052対応 8回/月まで。 (1)介護職員等特定処遇改善加算(I)適用 所定単位数の12/1000加算	事業対象者・要支援2	90%	4
	1708	1008 特定処遇改善加算I			80%	4
	1752	1052 特定処遇改善加算I			70%	4
A7	1709	1009 特定処遇改善加算I	コード1009 1010 1053対応 4回/月まで。 (1)介護職員等特定処遇改善加算(I)適用 所定単位数の12/1000加算	事業対象者・要支援1	90%	3
	1710	1010 特定処遇改善加算I			80%	3
	1753	1053 特定処遇改善加算I			70%	3
A7	1711	1011 特定処遇改善加算I	コード1011 1012 1054対応 8回/月まで。 (1)介護職員等特定処遇改善加算(I)適用 所定単位数の12/1000加算	事業対象者・要支援2	90%	3
	1712	1012 特定処遇改善加算I			80%	3
	1754	1054 特定処遇改善加算I			70%	3
A7	1713	1013 特定処遇改善加算I	コード1013 1014 1055対応 4回/月まで。 (1)介護職員等特定処遇改善加算(I)適用 所定単位数の12/1000加算	事業対象者・要支援1	90%	2
	1714	1014 特定処遇改善加算I			80%	2
	1755	1055 特定処遇改善加算I			70%	2
A7	1715	1015 特定処遇改善加算I	コード1015 1016 1056対応 8回/月まで。 (1)介護職員等特定処遇改善加算(I)適用 所定単位数の12/1000加算	事業対象者・要支援2	90%	2
	1716	1016 特定処遇改善加算I			80%	2
	1756	1056 特定処遇改善加算I			70%	2

月

回

龍ヶ崎市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード（通所型サービスA7）

サービスコード		サービス名称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1717	1017 特定処遇改善加算 I	コード1017 1018 1057対応 4回/月まで。 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)適用 所定単位数の12/1000 加算	事業対象者・要支援1	90%	3
	1718	1018 特定処遇改善加算 I			80%	3
	1757	1057 特定処遇改善加算 I			70%	3
A7	1719	1019 特定処遇改善加算 I	コード1019 1020 1058対応 8回/月まで。 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)適用 所定単位数の12/1000 加算	事業対象者・要支援2	90%	4
	1720	1020 特定処遇改善加算 I			80%	4
	1758	1058 特定処遇改善加算 I			70%	4
A7	1721	1021 特定処遇改善加算 I	コード1021 1022 1059対応 4回/月まで。 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)適用 所定単位数の12/1000 加算	事業対象者・要支援1	90%	2
	1722	1022 特定処遇改善加算 I			80%	2
	1759	1059 特定処遇改善加算 I			70%	2
A7	1723	1023 特定処遇改善加算 I	コード1023 1024 1060対応 8回/月まで。 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)適用 所定単位数の12/1000 加算	事業対象者・要支援2	90%	2
	1724	1024 特定処遇改善加算 I			80%	2
	1760	1060 特定処遇改善加算 I			70%	2
A7	1725	1025 特定処遇改善加算 I	コード1025 1026 1061対応 5回以上/月。 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)適用 所定単位数の12/1000 加算	事業対象者・要支援1	90%	19
	1726	1026 特定処遇改善加算 I			80%	19
	1761	1061 特定処遇改善加算 I			70%	19
A7	1727	1027 特定処遇改善加算 I	コード1027 1028 1062対応 9回以上/月。 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)適用 所定単位数の12/1000 加算	事業対象者・要支援2	90%	39
	1728	1028 特定処遇改善加算 I			80%	39
	1762	1062 特定処遇改善加算 I			70%	39
A7	1729	1029 特定処遇改善加算 I	コード1029 1030 1063対応 5回以上/月。 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)適用 所定単位数の12/1000 加算	事業対象者・要支援1	90%	15
	1730	1030 特定処遇改善加算 I			80%	15
	1763	1063 特定処遇改善加算 I			70%	15
A7	1731	1031 特定処遇改善加算 I	コード1031 1032 1064対応 9回以上/月。 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)適用 所定単位数の12/1000 加算	事業対象者・要支援2	90%	30
	1732	1032 特定処遇改善加算 I			80%	30
	1764	1064 特定処遇改善加算 I			70%	30
A7	1733	1033 特定処遇改善加算 I	コード1033 1034 1065対応 5回以上/月。 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)適用 所定単位数の12/1000 加算	事業対象者・要支援1	90%	13
	1734	1034 特定処遇改善加算 I			80%	13
	1765	1065 特定処遇改善加算 I			70%	13
A7	1735	1035 特定処遇改善加算 I	コード1035 1036 1066対応 9回以上/月。 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)適用 所定単位数の12/1000 加算	事業対象者・要支援2	90%	28
	1736	1036 特定処遇改善加算 I			80%	28
	1766	1066 特定処遇改善加算 I			70%	28
A7	1737	1037 特定処遇改善加算 I	コード1037 1038 1067対応 5回以上/月。 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)適用 所定単位数の12/1000 加算	事業対象者・要支援1	90%	10
	1738	1038 特定処遇改善加算 I			80%	10
	1767	1067 特定処遇改善加算 I			70%	10
A7	1739	1039 特定処遇改善加算 I	コード1039 1040 1068対応 9回以上/月。 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)適用 所定単位数の12/1000 加算	事業対象者・要支援2	90%	21
	1740	1040 特定処遇改善加算 I			80%	21
	1768	1068 特定処遇改善加算 I			70%	21
A7	1741	1041 特定処遇改善加算 I	コード1041 1042 1069対応 5回以上/月。 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)適用 所定単位数の12/1000 加算	事業対象者・要支援1	90%	15
	1742	1042 特定処遇改善加算 I			80%	15
	1769	1069 特定処遇改善加算 I			70%	15
A7	1743	1043 特定処遇改善加算 I	コード1043 1044 1070対応 9回以上/月。 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)適用 所定単位数の12/1000 加算	事業対象者・要支援2	90%	30
	1744	1044 特定処遇改善加算 I			80%	30
	1770	1070 特定処遇改善加算 I			70%	30
A7	1745	1045 特定処遇改善加算 I	コード1045 1046 1071対応 5回以上/月。 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)適用 所定単位数の12/1000 加算	事業対象者・要支援1	90%	10
	1746	1046 特定処遇改善加算 I			80%	10
	1771	1071 特定処遇改善加算 I			70%	10
A7	1747	1047 特定処遇改善加算 I	コード1047 1048 1072対応 9回以上/月。 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)適用 所定単位数の12/1000 加算	事業対象者・要支援2	90%	21
	1748	1048 特定処遇改善加算 I			80%	21
	1772	1072 特定処遇改善加算 I			70%	21

回

月

龍ヶ崎市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード（通所型サービスA7）

サービスコード		サービス名称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1801	1001 特定処遇改善加算Ⅱ	コード1001 1002 1049対応 4回/月まで。 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)適用 所定単位数の10/1000 加算	事業対象者・要支援1	90%	4
	1802	1002 特定処遇改善加算Ⅱ			80%	4
	1849	1049 特定処遇改善加算Ⅱ			70%	4
A7	1803	1003 特定処遇改善加算Ⅱ	コード1003 1004 1050対応 8回/月まで。 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)適用 所定単位数の10/1000 加算	事業対象者・要支援2	90%	4
	1804	1004 特定処遇改善加算Ⅱ			80%	4
	1850	1050 特定処遇改善加算Ⅱ			70%	4
A7	1805	1005 特定処遇改善加算Ⅱ	コード1005 1006 1051対応 4回/月まで。 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)適用 所定単位数の10/1000 加算	事業対象者・要支援1	90%	3
	1806	1006 特定処遇改善加算Ⅱ			80%	3
	1851	1051 特定処遇改善加算Ⅱ			70%	3
A7	1807	1007 特定処遇改善加算Ⅱ	コード1007 1008 1052対応 8回/月まで。 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)適用 所定単位数の10/1000 加算	事業対象者・要支援2	90%	3
	1808	1008 特定処遇改善加算Ⅱ			80%	3
	1852	1052 特定処遇改善加算Ⅱ			70%	3
A7	1809	1009 特定処遇改善加算Ⅱ	コード1009 1010 1053対応 4回/月まで。 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)適用 所定単位数の10/1000 加算	事業対象者・要支援1	90%	3
	1810	1010 特定処遇改善加算Ⅱ			80%	3
	1853	1053 特定処遇改善加算Ⅱ			70%	3
A7	1811	1011 特定処遇改善加算Ⅱ	コード1011 1012 1054対応 8回/月まで。 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)適用 所定単位数の10/1000 加算	事業対象者・要支援2	90%	3
	1812	1012 特定処遇改善加算Ⅱ			80%	3
	1854	1054 特定処遇改善加算Ⅱ			70%	3
A7	1813	1013 特定処遇改善加算Ⅱ	コード1013 1014 1055対応 4回/月まで。 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)適用 所定単位数の10/1000 加算	事業対象者・要支援1	90%	2
	1814	1014 特定処遇改善加算Ⅱ			80%	2
	1855	1055 特定処遇改善加算Ⅱ			70%	2
A7	1815	1015 特定処遇改善加算Ⅱ	コード1015 1016 1056対応 8回/月まで。 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)適用 所定単位数の10/1000 加算	事業対象者・要支援2	90%	2
	1816	1016 特定処遇改善加算Ⅱ			80%	2
	1856	1056 特定処遇改善加算Ⅱ			70%	2
A7	1817	1017 特定処遇改善加算Ⅱ	コード1017 1018 1057対応 4回/月まで。 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)適用 所定単位数の10/1000 加算	事業対象者・要支援1	90%	3
	1818	1018 特定処遇改善加算Ⅱ			80%	3
	1857	1057 特定処遇改善加算Ⅱ			70%	3
A7	1819	1019 特定処遇改善加算Ⅱ	コード1019 1020 1058対応 8回/月まで。 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)適用 所定単位数の10/1000 加算	事業対象者・要支援2	90%	3
	1820	1020 特定処遇改善加算Ⅱ			80%	3
	1858	1058 特定処遇改善加算Ⅱ			70%	3
A7	1821	1021 特定処遇改善加算Ⅱ	コード1021 1022 1059対応 4回/月まで。 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)適用 所定単位数の10/1000 加算	事業対象者・要支援1	90%	2
	1822	1022 特定処遇改善加算Ⅱ			80%	2
	1859	1059 特定処遇改善加算Ⅱ			70%	2
A7	1823	1023 特定処遇改善加算Ⅱ	コード1023 1024 1060対応 8回/月まで。 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)適用 所定単位数の10/1000 加算	事業対象者・要支援2	90%	2
	1824	1024 特定処遇改善加算Ⅱ			80%	2
	1860	1060 特定処遇改善加算Ⅱ			70%	2

龍ヶ崎市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード（通所型サービスA7）

サービスコード		サービス名称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1825	1025 特定処遇改善加算Ⅱ	コード1025 1026 1061対応 5回以上/月。 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)適用 所定単位数の10/1000加算	事業対象者・要支援1	90%	16
	1826	1026 特定処遇改善加算Ⅱ			80%	16
	1861	1061 特定処遇改善加算Ⅱ			70%	16
A7	1827	1027 特定処遇改善加算Ⅱ	コード1027 1028 1062対応 9回以上/月。 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)適用 所定単位数の10/1000加算	事業対象者・要支援2	90%	33
	1828	1028 特定処遇改善加算Ⅱ			80%	33
	1862	1062 特定処遇改善加算Ⅱ			70%	33
A7	1829	1029 特定処遇改善加算Ⅱ	コード1029 1030 1063対応 5回以上/月。 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)適用 所定単位数の10/1000加算	事業対象者・要支援1	90%	12
	1830	1030 特定処遇改善加算Ⅱ			80%	12
	1863	1063 特定処遇改善加算Ⅱ			70%	12
A7	1831	1031 特定処遇改善加算Ⅱ	コード1031 1032 1064対応 9回以上/月。 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)適用 所定単位数の10/1000加算	事業対象者・要支援2	90%	25
	1832	1032 特定処遇改善加算Ⅱ			80%	25
	1864	1064 特定処遇改善加算Ⅱ			70%	25
A7	1833	1033 特定処遇改善加算Ⅱ	コード1033 1034 1065対応 5回以上/月。 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)適用 所定単位数の10/1000加算	事業対象者・要支援1	90%	11
	1834	1034 特定処遇改善加算Ⅱ			80%	11
	1865	1065 特定処遇改善加算Ⅱ			70%	11
A7	1835	1035 特定処遇改善加算Ⅱ	コード1035 1036 1066対応 9回以上/月。 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)適用 所定単位数の10/1000加算	事業対象者・要支援2	90%	23
	1836	1036 特定処遇改善加算Ⅱ			80%	23
	1866	1066 特定処遇改善加算Ⅱ			70%	23
A7	1837	1037 特定処遇改善加算Ⅱ	コード1037 1038 1067対応 5回以上/月。 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)適用 所定単位数の10/1000加算	事業対象者・要支援1	90%	9
	1838	1038 特定処遇改善加算Ⅱ			80%	9
	1867	1067 特定処遇改善加算Ⅱ			70%	9
A7	1839	1039 特定処遇改善加算Ⅱ	コード1039 1040 1068対応 9回以上/月。 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)適用 所定単位数の10/1000加算	事業対象者・要支援2	90%	18
	1840	1040 特定処遇改善加算Ⅱ			80%	18
	1868	1068 特定処遇改善加算Ⅱ			70%	18
A7	1841	1041 特定処遇改善加算Ⅱ	コード1041 1042 1069対応 5回以上/月。 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)適用 所定単位数の10/1000加算	事業対象者・要支援1	90%	12
	1842	1042 特定処遇改善加算Ⅱ			80%	12
	1869	1069 特定処遇改善加算Ⅱ			70%	12
A7	1843	1043 特定処遇改善加算Ⅱ	コード1043 1044 1070対応 9回以上/月。 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)適用 所定単位数の10/1000加算	事業対象者・要支援2	90%	25
	1844	1044 特定処遇改善加算Ⅱ			80%	25
	1870	1070 特定処遇改善加算Ⅱ			70%	25
A7	1845	1045 特定処遇改善加算Ⅱ	コード1045 1046 1071対応 5回以上/月。 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)適用 所定単位数の10/1000加算	事業対象者・要支援1	90%	9
	1846	1046 特定処遇改善加算Ⅱ			80%	9
	1871	1071 特定処遇改善加算Ⅱ			70%	9
A7	1847	1047 特定処遇改善加算Ⅱ	コード1047 1048 1072対応 9回以上/月。 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)適用 所定単位数の10/1000加算	事業対象者・要支援2	90%	18
	1848	1048 特定処遇改善加算Ⅱ			80%	18
	1872	1072 特定処遇改善加算Ⅱ			70%	18
A7	1901	1001 通所型独自サービスベースアップ等支援加算	コード1001 1002 1049対応 4回/月まで。 通所型独自サービスベースアップ等支援加算適用 所定単位数の11/1000加算	事業対象者・要支援1	90%	4
	1902	1002 通所型独自サービスベースアップ等支援加算			80%	4
	1949	1049 通所型独自サービスベースアップ等支援加算			70%	4
A7	1903	1003 通所型独自サービスベースアップ等支援加算	コード1003 1004 1050対応 8回/月まで。 通所型独自サービスベースアップ等支援加算適用 所定単位数の11/1000加算	事業対象者・要支援2	90%	4
	1904	1004 通所型独自サービスベースアップ等支援加算			80%	4
	1950	1050 通所型独自サービスベースアップ等支援加算			70%	4

月

回

龍ヶ崎市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード（通所型サービスA7）

サービスコード		サービス名称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1905	1005 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算	コード1005 1006 1051対応 4回/月まで。 通所型独自サービスベースアップ等支援加算適用 11/1000加算 所定単位数の	事業対象者・要支援1	90%	3
	1906	1006 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算			80%	3
	1951	1051 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算			70%	3
A7	1907	1007 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算	コード1007 1008 1052対応 8回/月まで。 通所型独自サービスベースアップ等支援加算適用 11/1000加算 所定単位数の	事業対象者・要支援2	90%	3
	1908	1008 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算			80%	3
	1952	1052 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算			70%	3
A7	1909	1009 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算	コード1009 1010 1053対応 4回/月まで。 通所型独自サービスベースアップ等支援加算適用 11/1000加算 所定単位数の	事業対象者・要支援1	90%	3
	1910	1010 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算			80%	3
	1953	1053 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算			70%	3
A7	1911	1011 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算	コード1011 1012 1054対応 8回/月まで。 通所型独自サービスベースアップ等支援加算適用 11/1000加算 所定単位数の	事業対象者・要支援2	90%	3
	1912	1012 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算			80%	3
	1954	1054 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算			70%	3
A7	1913	1013 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算	コード1013 1014 1055対応 4回/月まで。 通所型独自サービスベースアップ等支援加算適用 11/1000加算 所定単位数の	事業対象者・要支援1	90%	2
	1914	1014 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算			80%	2
	1955	1055 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算			70%	2
A7	1915	1015 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算	コード1015 1016 1056対応 8回/月まで。 通所型独自サービスベースアップ等支援加算適用 11/1000加算 所定単位数の	事業対象者・要支援2	90%	2
	1916	1016 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算			80%	2
	1956	1056 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算			70%	2
A7	1917	1017 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算	コード1017 1018 1057対応 4回/月まで。 通所型独自サービスベースアップ等支援加算適用 11/1000加算 所定単位数の	事業対象者・要支援1	90%	3
	1918	1018 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算			80%	3
	1957	1057 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算			70%	3
A7	1919	1019 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算	コード1019 1020 1058対応 8回/月まで。 通所型独自サービスベースアップ等支援加算適用 11/1000加算 所定単位数の	事業対象者・要支援2	90%	3
	1920	1020 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算			80%	3
	1958	1058 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算			70%	3
A7	1921	1021 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算	コード1021 1022 1059対応 4回/月まで。 通所型独自サービスベースアップ等支援加算適用 11/1000加算 所定単位数の	事業対象者・要支援1	90%	2
	1922	1022 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算			80%	2
	1959	1059 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算			70%	2
A7	1923	1023 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算	コード1023 1024 1060対応 8回/月まで。 通所型独自サービスベースアップ等支援加算適用 11/1000加算 所定単位数の	事業対象者・要支援2	90%	2
	1924	1024 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算			80%	2
	1960	1060 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算			70%	2
A7	1925	1025 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算	コード1025 1026 1061対応 5回以上/月。 通所型独自サービスベースアップ等支援加算適用 11/1000加算 所定単位数の	事業対象者・要支援1	90%	18
	1926	1026 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算			80%	18
	1961	1061 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算			70%	18
A7	1927	1027 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算	コード1027 1028 1062対応 9回以上/月。 通所型独自サービスベースアップ等支援加算適用 11/1000加算 所定単位数の	事業対象者・要支援2	90%	36
	1928	1028 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算			80%	36
	1962	1062 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算			70%	36
A7	1929	1029 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算	コード1029 1030 1063対応 5回以上/月。 通所型独自サービスベースアップ等支援加算適用 11/1000加算 所定単位数の	事業対象者・要支援1	90%	14
	1930	1030 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算			80%	14
	1963	1063 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算			70%	14
A7	1931	1031 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算	コード1031 1032 1064対応 9回以上/月。 通所型独自サービスベースアップ等支援加算適用 11/1000加算 所定単位数の	事業対象者・要支援2	90%	28
	1932	1032 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算			80%	28
	1964	1064 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算			70%	28
A7	1933	1033 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算	コード1033 1034 1065対応 5回以上/月。 通所型独自サービスベースアップ等支援加算適用 11/1000加算 所定単位数の	事業対象者・要支援1	90%	12
	1934	1034 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算			80%	12
	1965	1065 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算			70%	12
A7	1935	1035 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算	コード1035 1036 1066対応 9回以上/月。 通所型独自サービスベースアップ等支援加算適用 11/1000加算 所定単位数の	事業対象者・要支援2	90%	25
	1936	1036 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算			80%	25
	1966	1066 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算			70%	25

回

月

龍ヶ崎市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード（通所型サービスA7）

サービスコード		サービス名称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1937	1037 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算	コード1037 1038 1067対応 5回以上/月。 通所型独自サービスベースアップ等支援加算適用 所定単位数の 11/1000加算	事業対象者・要支援1	90%	9
	1938	1038 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算			80%	9
	1967	1067 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算			70%	9
A7	1939	1039 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算	コード1039 1040 1068対応 9回以上/月。 通所型独自サービスベースアップ等支援加算適用 所定単位数の 11/1000加算	事業対象者・要支援2	90%	20
	1940	1040 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算			80%	20
	1968	1068 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算			70%	20
A7	1941	1041 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算	コード1041 1042 1069対応 5回以上/月。 通所型独自サービスベースアップ等支援加算適用 所定単位数の 11/1000加算	事業対象者・要支援1	90%	14
	1942	1042 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算			80%	14
	1969	1069 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算			70%	14
A7	1943	1043 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算	コード1043 1044 1070対応 9回以上/月。 通所型独自サービスベースアップ等支援加算適用 所定単位数の 11/1000加算	事業対象者・要支援2	90%	28
	1944	1044 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算			80%	28
	1970	1070 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算			70%	28
A7	1945	1045 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算	コード1045 1046 1071対応 5回以上/月。 通所型独自サービスベースアップ等支援加算適用 所定単位数の 11/1000加算	事業対象者・要支援1	90%	9
	1946	1046 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算			80%	9
	1971	1071 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算			70%	9
A7	1947	1047 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算	コード1047 1048 1072対応 9回以上/月。 通所型独自サービスベースアップ等支援加算適用 所定単位数の 11/1000加算	事業対象者・要支援2	90%	20
	1948	1048 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算			80%	20
	1972	1072 通所型独自サービス ベースアップ等支援加算			70%	20

2022年10月より適用